

南房総市病院事業住民説明会 議事録

日時：令和5年12月2日 午前9時02分～午前11時17分

会場：南房総市富山岩井コミュニティセンター 1階多目的ホール

対象：南房総市民、富山国保病院の患者

参加者数：190人

進行 皆様おはようございます。

本日は病院事業の住民説明会ということでご案内いたしましたところ、朝早くから大勢の方々に参加いただきまして誠にありがとうございます。

私は富山国保病院の座間と申します。本日進行を務めます。どうぞよろしく願いいたします。

初めに開会にあたりまして、3点ほど注意事項をお伝えいたします。

まず、1点目ですが、会場内における携帯電話、スマートフォンですけれども、電源をお切りになるか、マナーモードに設定するなど、音の出ない状態にさせていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

2点目ですが、本説明会につきましては、市の方で録音をさせていただいております。録音された音声をもとに、後日議事録としてとりまとめ、市のホームページの方で公開をしていく予定です。なお、参加者における動画や写真の撮影または音声の録音につきましては、個人のプライバシーを侵害することのないよう、ご配慮くださいますようお願いいたします。

3点目でございます。感染症対策といたしまして、説明会開催中のマスクの着用について、できる限りのご協力をお願いいたします。

本日の説明会でございますけれども、1時間30分を予定しておりますが、1時間30分にこだわらず、可能な限り時間を確保したいと考えております。しかしながらこの会場につきましては、午後から他の団体が利用することになっております。その関係で、午前11時30分にはこの会場を明け渡さなければいけないということになっております。従いまして、遅くとも11時15分には終了させていただきたいと思っておりますのであらかじめお伝えをさせていただきます。

本日の資料につきましては、皆様のお手元に一部配布しております。もし無いという方がいらっしゃいましたら申し出ていただきたくお願いいたします。

よろしいでしょうか？ご案内は以上になります。

それでは、市側の出席者についてご紹介をいたします。

初めに南房総市長 石井裕でございます。

富山国保病院病院長 鈴木孝徳でございます。

同じく富山国保病院事務長 渡邊かおりでございます。

皆様から正面向かって右側、南房総市副市長、嶋田 守でございます。

その隣、南房総市総務部長、高梨真一でございます。

その隣、南房総市総務部総務課長、座間好雄でございます。

それでは説明会に先立ちまして、石井市長より皆様にご挨拶申し上げます。

市長 それでは本日は、2回目の説明会でございますけれども、お休みにもかかわらず、こうして大勢皆さんに参加いただきましてありがとうございます。また後ほど私の方から説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

進行 続きまして鈴木病院長よりご挨拶申し上げます。

病院長 本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。また日頃からは病院の運営には地域の住民の皆様大変お世話になりまして、感謝申し上げます。

このたびの病院のこの将来問題につきましては、皆さんに大変ご心配をいただきまして、またたくさんのご署名もいただきまして、本当にありがたく、職員を代表いたしまして厚くお礼を申し上げたいと思います。

本日は皆様と、いろいろな意見交換ができればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

進行 それでは早速ですが、市の方から「病院事業の現状と今後について」ということでご説明を申し上げます。

お手元にお配りしました。表紙をめくっていただき、「はじめに」ということで記載をさせていただいております。

本日の説明会の内容につきましては、南房総市としての最終方針ではありません。南房総市の地域医療を維持していくためにどうすればよいか。そのために富山国保病院が今後どうあるべきかということを中心に検討しておりますので、ご理解いただきたくお願いいたします。

ここからは病院の現状について鈴木病院長よりご説明申し上げます。

病院長 はい、では2枚目のスライドになりますけれども、富山国保病院の現状についてでございますが、ベッド数は現在51床あります。一般が47床と感染症が4床あります。

そして最近では2019年に安房地域医療センターと地域医療連携推進法人といったものを設立いたしまして、お互いに役割分担する、そして連携をしようというふうな形で、この地域医療に取り組んでまいりました。

それは安房地域医療センターが救急医療を中心に、私達の病院は回復期の病床といたしまして、急性期を過ぎた後、でもまだ、医療が必要で自宅に帰れないというふうな方々にリハビリを行って、また自宅に帰っていただく、そういった病床に転換しております。

また、医療センターとは医師を当院の方に派遣していただいて、外来診療を手伝いしていただいたり、あるいは現在では検査技師の派遣をいただいたり、また今も医師の応援をいただいておりますけれども、そういった形ですね、いろいろご支援いただいたり、また当院から医師が向こうの病院で診療を行うようなこともやっておった時期がございます。

また最近では、今年から電子カルテが導入されまして、安房地域医療センターと共通の電子カルテを導入いたしまして、患者様の情報を素早くですね、連携できるよう、そういったような体制を構築するようになり始めています。

また、それまでは累積赤字が3億円ほどありましたけれども、今年度につきましては現在黒字が13億円、これはコロナの補助金によるものでございます。

次のスライドですけれども最近の診療活動ということでは2019年これは房総半島に大変大きな台風がやってまいりまして、大変大きな災害がございました。このときは特に停電が非常に病院のいや、各地域の中で問題になったわけでありまして、当院は幸い自家発電がございまして、それによって病院が全館ですね、フルに稼働することができまして、入院患者さん、あるいは救急患者さんを受け入れることが可能でした。

またその自家発電も、燃料補給がないと、動かないわけですけれども、それは地元の商店さんがきちんとですね、毎日燃料補給していただいて、それでそのおかげですね、通常の診療が継続できたということで、大変お世話になり、本当に感謝している次第です。

また、2020年からはコロナということになりまして、当院はこの安房地域でコロナを専門に見る病棟に転換するという役割をいただきまして、一般患者さんには大変ご迷惑をおかけしましたけれども、一旦よその病院等に移っていた

だいて、コロナの患者さんだけを受け入れるような、そういう診療体制、それはコロナの患者さんがいるときといないときの交互にやっていたんですけれども、そういう初めてのことでですね、なかなかいろんな心配なことや、いろんな葛藤もございましたけれども、非常にその職員たちが、これはもう地域のために、安房のためにやるんだという、本当に強い気持ちを持って一生懸命取り組んでくれた、本当にこのおかげでこの3年、何とか取り組んできたのではないかと思いますし、また地域の皆様方には、本当にいろいろお世話になりまして、みんなのチームプレーというか、そういうもので地域医療がこれまで支えられてきたかなというふうに考えております。現在はコロナの患者さんと一般患者さんを両立して観ていこうといことで、そういう体制でやっているところでございます。私からは以上です。

市長 それでは私の方から説明をさせていただきます。

まずこの資料に沿ったお話では無くて、皆さんご承知のように、現在まで、安房地域医療センターとの病床統合案というものを皆さんに提案させていただいているわけですが、後ほど細かくはまた説明させていただきますけれども、この医療センターの病床統合案に至ったその理由を何点か申し上げたいと思うんですけれども、まず基本的なこととしては、中長期的な視点でこの病院の経営を考えた場合に、地域の人口減少、特に高齢者の方々、特に医療需要の高い高齢者の方々の人口も今後確実に減ってくるという状況の中で医業収益は減少していくことが想像され、そしていずれ赤字基調に陥っていくことが想定されるということ。それと、こちらの病院も現在建築から35年程度が経過しておりまして、中長期的視点で見れば、10年後にはもちろん45年、15年後に50年という状況になってくるわけですが、参考までに申し上げますと、鴨川国保病院が最近建て替えましたけれども、この鴨川国保病院は築48年というふうに私は聞いておりますけれども、その時点で建て替わっております。だいたい病院は一般的にはそのぐらいで他の民間病院等は30年程度で建て替えていくということもありますけれども、この辺の、直近の事例で言えば鴨川国保さんは大体48年ぐらいで建て替えているんじゃないですか。

現在うちの病院もですね、だいぶ老朽化という問題が顕在化してきておりまして、傷みがだいぶ目立ってきておりまして、こうしたことを、改修工事をしていかなきゃいけないという状態になっております。

先ほど申し上げた今後の医療需要の減少ですとか、またあるいは10年あるいは15年という先を考えたときには、一般的には病院をどうするかといえば建て替え

るといようなことが選択肢が出てくるわけですが、その医療需要が減る、減り始めていく、ちょうど10年から15年後ぐらいに、その建て替え期を一般的には迎える。そのときに病院を建て替えることが果たしてできるのか、妥当なのかということ考えたときにそれは困難であろうと、いようなことを踏まえて医療センターと病床統合し、そしてこちらの病院については診療所としてやっていると、そうすることによって、この地域の医療提供体制を持続可能なものとして、提供し続けられるような状況を作っていきたいということで、この医療センターとの統合案が最良ではないかということで、提案に至るとい状況でございます。

続きまして皆さんにお配りの資料に沿って、もう少し細かく説明させていただきますけれども、まず画面にありますのは、富山国保病院の令和4年度までの収支状況ということです。これは大まかには申し上げますけれども、令和元年ぐらいまではずっとご覧いただいて、厳しい経営状況が続いていたわけですが、令和2年度以降は、ご承知のようにコロナ対応ということで病院をやってまいりまして、結果として病院としては今現在、黒字が出ておりまして、現状では病院として約13億8000万の余剰金があるという状況に至っているところでございます。

続きましてですね、スライドを先に進めていただいて、次にお見せしておりますこのページはですね、これは高齢者の方々にちょっとスポットを当てた、今後の人口の推移予測になっています。

南房総市はですね、既に65歳以上、いわゆる高齢者のいわゆる方々65歳以上人口については、既に減少期に入ってきております。ただですね、65歳から74歳という前期高齢者、そして75歳以上という後期高齢者に分けた場合に、どのように今後推移していくかといような予測がここに書かれているわけです。

ご覧のようにですね、折れ線グラフで言いますと、高齢者の人口の予測としては赤がいわゆる75歳以上の後期高齢者ということで、この後期高齢者の方に関しては、現在令和5年度ですが、今後も令和10年、このグラフでは事例は10年ということですが、予測としてはこの安房地域全体としては令和12年ぐらいがピークになるだろうと予測されていまして、ただ、この予測は5年スパンで区切っていますから一致はしていませんけれども、大体おおむね令和10年11年、12年ぐらいこのぐらいが後期高齢者の方々もピークでその後は減り続けるといような予測になっています。

前期高齢者の65歳から74歳の方々の人口予測はご覧の通りでして、既に減り続けておりまして、今後とも今の状況からすればどんどん減り続けると、いような状況になっているわけです。繰り返しになりますけれども、65歳以上というト

タルの高齢者の方々ということでは、既に南房総市は人口が減少期に入っているという状況でございます。これは人口予測です。

続きまして、次のスライドをお願いします。国保病院の収支予測になるわけなんですけれども、この収支予測に関しては、以前の関係者の方々にお配りしたものと予測の仕方が違っておりますので、ちょっとそれとまた違いますけれども、ご覧いただいているこの収支予測はですね、先ほど申し上げた特に、この高齢者の方々の人口減少というものが、やはり病院経営は、これはプラスにもマイナスにも大きく左右する要因ですので、特にこの高齢者の方々いわゆる人口減少というものが、今後国保病院の収支にどのような影響を与えていくかという、それを基準として予測したものです。この予測はですね、今申し上げたように、高齢者の方々の人口予測のみベースにして予測していますので、病院の経営には、それ以外にももちろん経費の増額要因もありますし、経費が節減される要因もあるわけです。

ただし、それについては、なかなかちょっとやっぱり予測も立てづらいこともありますので、この表をご覧いただければわかるようにですね、費用という面については、令和5年度から一定という予測の中で、この予測を立てています。

この予測をご覧いただいてですね、基本的に今年度の収支を基準として、5年後10年後、15年後がどのように推移していくかという、こういうような表になっているわけです。

今年度の収支に関しては、現在のところ1000万ぐらいの黒字になるだろうと、このように予測はしています。ただ今年度はまだ、もちろん終わっていませんから、これもまだどうなるかわかりませんが、現状では今のところの予測では、このようになっています。そして先ほど申し上げた、特にその高齢者の方々が、今後人口が減っていくという、予測を前提としていくと令和10年度、今から5年後ぐらいは、ここでは若干の赤字ということで1000万ぐらいの赤字になるだろうと、こういう予測になっております。

つまり、令和10年ぐらいまでは、率直に申し上げて、後期高齢者の方々の人口がまだ増え続けますし、65歳から75歳の人口が減るといもの高齢者の方々が増え続けますから、そうしたことを加味すると、10年度ぐらいまでは今の収支はほとんど変わらないんだらうとこういう予測になっています。

しかしながら、令和15年度、令和20年度に関しては、これは基準年が一応今年度ということにしていますので、先ほどご覧いただいた人口予測を考えただければ、わかるように令和5年度と比較すれば、令和15年度はもうそれなりに高齢者の方々の人口も減る予測が成り立ちますし、また令和20年度はそれ以上に人口が減っていくという予測が成り立ちますので、そうしたことを前提に考えると令和

15年度は7000万ぐらい、20年度は1億2000万ぐらい、令和5年度と比較すれば減収になるんじゃないかという予測なっているわけです。

ただし病院の収支予測っていうのは、理想的な収支予測モデルがあるわけではありませんので、これはあくまでも私どもとして想定したものなので、このようになるとは限りませんが、いずれにしても令和5年度から比較すれば、減収になっているということは、これは間違いないというふうに言えます。

人口がですね、なぜこれだけ富山国保病院の経営に影響するかという点に関しては、富山国保病院の入院患者の、約5割はこの富山町の旧富山町の方々です。約5割は大体そういった状況の中で推移しています。そして外来患者に関しては、約70%から75%の方々が、やはり富山地区の方々というような状態がずっと続いています。

つまり、こちらの病院経営は、やはり旧富山町の人口にどうしても大きく左右されるという状態だということで、今後そういう状況が変わらないというだろうということでこういう予測になっているわけです。

次のページに参ります。

そういう中で、これは改めてこちらの富山国保病院の主な課題ということで、ここに列記させていただいてるわけなんですけども、今申し上げたように、患者数が減少していく、それは医業収益が減少していくことに繋がっていくだろうということ。

そして2点目としては、医師の先生を初めとした医療従事者の方々の確保。この医療従事者の方々の確保という点については、これまでもですね、特に医師の先生方の確保については、病院長が中心となって、いろいろと苦労されて、今日まで医療従事者を確保し、病院経営をいつまでも続けてきているわけなんですけれども、いずれにしても医療従事者の確保というのが、引き続き、厳しいといいましょうかね、やはり、つらい状況は今後とも続いていくだろうということが想定されます。

それと3点目としては、先ほど来申し上げたように、病院施設が老朽化してきておりまして、やはりこれはやはりそれを避けて通ることはできない大きな課題です。

くどくなりますけれども、また、現在築35年、10年後には45年、その頃には病院としての建替え期、ということを一般的には迎えるだろうと、そういうような状況で、この点をやはり建て替えるとか大規模な改修をすることであれば、やはりそれなりの大きな費用がかかりますので、そうしたことは、やはりこの病院では考えなくてはならない大きな課題だという事です。

それと4点目としては、公立病院としての役割、そうしたことを改めて検証に位置づけていく必要があるだろうと、先ほどまたご承知のように病院長の説明がありました今回のコロナについても、公立病院として非常に重要な役割を果たしてきたわけですが、公立病院が今後こうした感染症蔓延期ですとか、また普段の病院事業の中での公立病院のあり方というものをきちっと考えていく必要があるだろうと、こういう事が主な病院を考える上で主要な課題だというふうに考えているわけです。

続きまして、ここは課題への対策についての検討ということになりますけれども、先ほど来申し上げているいろんな課題の中でですね、冒頭申しましたようななぜ、医療センターとの統合案というものが浮上して来たか、病院経営が厳しくなっていくということの中でというふうに申し上げましたけれども、この病院を今後とも継続していく、またあるいは今後のことを考えるにしても、それもう少し細かいことを考えると、どういう視点に立って、この病院の今後のあり方を考えたらいいかということで、ここに何点かの視点で、ここに書いているわけです。

まずお示してあるのは、機能面での検討ということで、ここにありますように、まず一番上段にあるのは機能を継続する現状維持、本当にこの病院を現状のまま維持することが今後とも可能なんだろうか、という視点に立って、そしてまた、2段目にあるのは、病床を削減することというようなことを考える中で、今後の病院機能を維持することはできないだろうか。ですとか、またちょっと飛ばしていきましても、4行目には他の公立病院との統合というようなことは、考え方としてはあり得ないだろうか。それ以外にもここにありますように民間への譲渡ですとか、またいろいろ本当にいろんなことを検討しても駄目なら富山国保病院は閉鎖するしかないだろうか。

このような視点に沿って、この病院の今後についてしっかりと考えていく必要があるということでここに記載をさせていただきました。

続きまして、これは経営面からの検討ということで、いろんな視点からこの病院の将来を考えてもらう必要があるんですけども、これは経営の仕方についての検討はどんなことが考えられるかということで書いたわけですが、ここに書いてあるのはちょっと、なかなか皆さんわかりづらいかもしれないんですけども、現在うちの病院は公設公営ということで公立病院を経営しています。

いろいろやっぱり、いろんな公立病院も公設公営というやり方ばかりではなくて、公設民営ですとか、いろんなやり方があるわけです。例えばということで今これはそういう状況になっていますので一例でお話をすれば、お隣の鋸南町の国保病院は、これは公設民営ということになっています。

元々は公設公営の病院で、そこで働いてらっしゃる従事者の方々は身分は公務員ということで働いていたわけですがけれども、公設民営ということに切り替わりまして、現在では、鋸南病院で働いてらっしゃる従事者の方々の身分といたしましうかね、1民間の医療法人の職員さんということで、現在は公務員ではないというふうに切り替わっているわけです。

これは民間の経営手法を導入しながら、病院経営を立て直していこうというような一手法として、そうした公設民営というようなやり方が導入されるように私は認識しています。

ここに書いてあるように、いろんな経営のやり方というのがありまして、こうしたことも、どんなやり方がこの病院を今後とも継続していくためには有効なのかということを考えていく必要があるだろうということでここに記載があるわけです。

続きまして、施設面での検討ということで、これは先ほども申し上げましたように、施設の老朽化が顕在化し始めています。これに対してはもちろん対応しなければなりません。ここに記載がありますようないくつかの考え方が成り立つわけですが、一番上段としては改修プランということで、この病院を改修しながら、持ち続けること。

また2番目は現地で新たに建て替え、またあるいは移転して建て替えるということがありうるわけです。

これらは、それぞれに可能性がありますから、どれが絶対に可能性がないとかあるのかという話ではないですが、仮に建て替えるというふうないうことになるとすれば、あそこの平群病院のある場所はですね、いわゆる災害上のことで申し上げますと、平久里川の河川の氾濫区域エリアになってしまっていて、もし建て替えるということになればですね、そういう災害を避けられるような、ところへの移転を考えるのが普通なのかなとこんなふうに思っておるところでございます。

皆さんにお配りした資料に基づく説明は以上となりますけれども、今申し上げたような様々な視点に沿って、この病院の将来のあり方というものを、しっかりと考えていきたいというふうに改めて思っているわけです。

先だっの住民説明会の中でも、皆さんにはこうしたことを考えていくにおいて、少なくとも私は元々ですね、今回の医療センターさんと統合については今年度、いろいろ検討を重ね、今年度いっぱい、どうするかという執行部としての結論を出していきたい。と当初申し上げてるわけなんですけど、その今年度のうちにその結論を出すことはやっぱり難しいので、今申し上げたような様々な視点を考えるためにも、少なくとももう1年、検討をさせていただきたい。というふうに皆さんに申し上げました。

ここからがですね、これまで先日の説明会もそうですし、お話しした内容とはちよつと異なってしまうと、大変申し訳ないと思うんですけども、そのスケジュール感の部分についてを、独自なんですけども、この間の住民説明会の後も、私は継続的にこの病院のあり方が本当に、どういうふうに進めていくことが、どうあるべきが一番いいのかということを考えてきています。

この間に考えてきたこととして、今申し上げたように、こうした様々な視点に立って、少なくとももう1年、検討を続けさせてもらいたいというふうに今申し上げたわけですけども、ただそれは、安房地域医療センターさんとの統合というものを前提として持った上で、こうした多角的な検討をしていきたい。かつ、もしその1年でこれだけのことの検討が済まなければ、2年あるいは3年かかっても、検討を続けた上でしっかりと皆さんにもできる限り納得していただけるような検討経過を経た上で、最終結論を出したいと、こういうふうに申し上げたわけですけども、ただこうした、いつその検討結果が率直に言えば出るかわからないというような状況を長く続けていくことは、今病院で働いてくれているスタッフの方々が、非常に不安な心理の中で、いつどうなるかわからないという状況の中で働き続けることになります。それは決して病院スタッフの方々にとっても良くないことですし、ひいては、この病院経営にも悪影響を及ぼすことが考えられますので、私は先ほど申し上げたように、今年度いっぱい執行部としての考え方を、元々まとめたたいと申し上げていたわけで、やはり今年度で、この検討結果がまとまらなかった以上は、いつまとまるかわからない検討を続けていくことは、やっぱり不適切であるというふうに私は考え直しまして、改めて安房地域医療センターさんとの統合については白紙に戻したいというふうに思います。

安房地域医療センターさんとの統合については、白紙とした上で、今皆さんに先ほど来申し上げたような、こうした検討項目に沿って、この病院のあり方というもの、これはどうしてもやはり考えていかなきゃいけないときに来ていますから、しっかりとこれから考えて、この病院のあり方をしっかりと検討していきたいというふうに思っています。

今申し上げたように、先日の住民説明会とは、今申し上げたような点で大きく考え方が異なっているわけで、その点については皆さんに対して申し訳なく思いますけれども、私も検討を進めている中で、改めるべきは、迅速に改めるべきということの中でそのように今考えを持っています。ということをお知らせします。

私の方からは以上で説明を終わりますので、皆さんからご意見があれば頂戴したいというふうに思います。

進行 それでは質疑応答の方に移りたいと思います。

多くの方に、ご意見をいただきたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。なお、発言に際しましては、係員が席まで、マイクをお持ちいたします。正確な議事録の作成のため、マイクを通しての御発言にご協力をお願いいたします。また、ご発言される際は、着座のままでも構いませんが、地区名とお名前を述べてから発言くださるよう重ねてお願いいたします。それではご質問のある方、挙手をお願いいたします。

参加者 1 私は〇〇の〇〇と申します。富山国保病院と地域医療を守る会の〇〇です。まず初めに、今日ですね、説明会を開催していただくことに深く感謝を申し上げます。

さっき、統合を白紙に戻すという市長さんがおっしゃったことに驚いているんですけど、歓迎したいと思います。市長にいくつかの質問や意見を述べたいんですけど、その前に、今日はですね、この説明会の参加者の皆さんに参考資料として今日、入口で資料を配りましたので、その説明を簡単にさせていただきたいと思います。

すいませんこの資料です。申し訳ございません、上から2行目で市民説明会ではなく住民説明会の間違いです、申し訳ありません。訂正をお願いします。

これ11月23日の説明会ですけども、説明会開催時間はですね、午後6時30分から9時まででした。当初は8時までの予定を1時間超えていただいて、多くの方が発言する機会を得ました。発言者は全部で20人、全ての方が病院の廃止に反対するという発言でした。

病院の廃止に賛成するという方はただの1人もいません。それでちょっとすいません、文章を簡単にまとめました。これは、わたくし、〇〇の責任で起こしたものでございます。1と2と分けましたが、1.市長が考えておられる、富山国保病院の廃止の理由ということで3つ書きました。富山国保病院は今後患者さんの減少で収益が厳しくなる。2.病院の施設が築35年を経て老朽化し、建て替えが必要な状況である。3.病床を全部安房地域医療センターに移管するためとなりました。

2番目は参加者からの意見です。・国から1億5000万円もの交付金が出てるんで運営できる。・高齢者が増えるからさらに医療機関の充実が必要。・剰余金13億6000万円もあり、交付金1億5000万円で存続可能。・交換できる医療ではなく、住民の健康や命を守る観点から必要。・1

年間結論を先延ばしして、何をどのように検討するのか、結論の先延ばしは、市民がこの問題を忘れるとか、裏工作するためなのではないか。・病院の職員は、不安の中では、十分に働けない。病院で働く人たちの雇用を守るべきだ。・民宿の利用者や観光客にとっても病院は重要である。

(会場内からの声あり)

すみません。質疑応答の時間だと思いますけど。

参加者 1 わかりました。以下省略させていただきます。

私からは、4つの質問、意見を述べたいと思います。

第一です。まず市長はですね、この11月23日の説明会の市長の受け止めをお聞きしたい。先ほど申し上げた通り20人の発言者、全てが病院の廃止に反対する発言でした。賛成する意見は1つありませんでした。市長はこの20人の発言をどのように受けとめているか教えて下さい。

市長 真摯に病院を残していただきたいという皆さんの考えの表れだというふうに受け止めています。

参加者 1 2つ目、挨拶で、市長前回の説明会で、今日説明する内容は市としての最終判断では無いと言われました、では、最終案ではない結論というのは、いつどこで誰がどのように検討して出したのか教えてください。

市長は最終案ではない結論に基づいて、今年の2月に病院職員、そして4月に市議会で説明されています。最終案でない結論を、いつ、どこで、誰がどのように検討して出したのか教えてください。

市長 最終案じゃないけど、いずれにしても、医療センターさんとの統合案については、これは最終的な執行部としての最終案ではないということは、当初から申し上げていまして、最終案ではなく、そのときの現在の考え方として提起させていただいたという状態でございます。

この問題に関しては、医療センターの方々と断続的な協議を、話をしてきた中で、これが有効であろうということに至ったということでございます。

参加者 1 3番目、そのためちょっと私が用意した3番目の質問は市長は11月23日の説明会で検討すべき項目が多く、多々あるので、少なくとも1年、場合によっては2年3年検討期間を延ばして、最終的な結論を得たい旨を言われます。これから1年以上検討するという事は、これまで病院廃止の主な理由

としていた、1. 将来人口が減少し、病院経営が赤字になる。2. また道路整備により、車で15分あれば安房地域医療センターに行けるので支障が無い。この二つの理由は、理由にならないということ、市長自身がお認めになったということではありませんか。そうであれば、1. 全ての病床を2027年3月31日をもって、安房地域医療センターに移管する。2. 関係する職員は整理解雇する。3. その後は診療所にするか検討するという方針は白紙撤回するべきではありませんか。市長は、白紙撤回するとおっしゃってください。

市長 いずれにしても、先ほども私自身が説明申し上げたように、先ほど申し上げたような理由の中で、医療センターさんとの統合案については白紙に戻します。先ほど申し上げましたけれども、この病院の将来のあり方を検討する様々な視点に立って、この病院の将来を、これからも、考えていきたいというふうに思っています。

参加者1 病院の廃止、診療所の設置ではなく、病院の存続充実を求めたいと思います。昨日時点で富山国保病院の存続充実を求める要請署名は1万5370人です。目標の1万5000人を超えました。昨日もあるところで館山市の人が署名してくれました。私は南房総市の市民ではないけれど、公立病院をなくすのは、良くないと言って署名してくれました。

繰り返して申し上げますが、前回の説明会でも全て病院廃止反対の意見でした。改めて市長は廃止の理由として、今後患者数の減少で収益が厳しくなる。病院施設が築35年で老朽化し建て替えが必要になる。病床を全部安房地域医療センターに移管する。の三つを挙げておられます。しかし、患者数の減少とか施設の老朽化は、これは病院の廃止の理由には全くならないと思いますし、結局、病床を安房地域医療センターに移管するためにこの病院を廃止するということではありませんか。病床を安房地域医療センターに移管するために、病院を廃止するのは絶対反対です。

富山国保病院は、75年間地域の医療を守ってきました。そしてコロナ専門病院として頑張ってきました。この地域にとって無くてはならない病院です。若い世代の移住を促進し、そして子育てを支援するために、小児科が必要ではありませんか。それから外科、整形外科も必要ではありませんか。

富山国保病院を廃止するなんてとんでもないことです。存続、充実してほしい、これは私達の願いです。ぜひ市長におかれましては、今後、富山国保

を存続、充実させていくというふうにおっしゃっていただきたいと思いません。いかがですか。

市長 今のお話の中で、医療センターさんに病床を統合するがために、今回の提案が出てきたということではありません。あくまでも、先ほど来、私の説明の中で申し上げたように、この病院の将来的な経営等々要因の中で、将来にわたってこの地域に持続可能な医療提供体制を残していくためにどうしたらいいかという中で、今回の提案に繋がったということでございます。

それと今、〇〇さんが先ほどおっしゃった、病院として続けていくべきだというご意見に対しては、先ほど来申し上げているように様々な視点からこの病院のあり方というものをまずどうすることがまさにこの地域の医療を守っていくことになるのか。ということ、先ほど申し上げたような視点から考えていきたいというふうに思っています。

参加者2 〇〇の〇〇と申します。

白紙撤回ということで、とても嬉しく感じております。それとちょっと聞きたいんですけど、富山国保病院の収支状況のところ、市からの繰入金というのは、国からですか、市が独自に出していることですか。それがちょっとわからないのですが。

私としては今まで国保病院に、ちょっと遠いので行ったことが無いんですけども、これからは人間ドックとか、そういうところで国保病院にお願いして、応援していけたらなと思っています。

市長 今のご質問のですね、市からの繰入金というのは、国からですねこの病院を維持するためにいただいている交付金というものがございまして、その国からいただいている交付金を病院経営のために繰り入れている。市にもらったものを病院に入れているということでございます。国からいただいているものです。

市からという表現は、国からいただいている交付金というのは、一旦市の会計に入ります。そして市の会計に入ったものを病院の会計に出していくと、こういう手続になりますから表現としては市からの繰入れとなります。

副市長 ちょっと補足しますけれども、あの市長が申し上げた1.5億円については、国から地方交付税という形でできます。地方交付税の中には、特別地方交付税と普通地方交付税とに分かれています。病院に対して繰り出した金額の80%につい

ては、国がきちんとそのままお金をくれます。1億5000万のうち、特別交付税の繰り出し額の80%しか来ませんから1億出しても8000万しか来ないわけですね。

残りの部分は何かと申しますと普通地方交付税になります。普通地方交付税というのは、皆さんご存知のようですけれども、普通に市町村が行政を進めていくには、どのぐらいのお金がかかるか、それに対して市の税金とかそういったものの収入がどのぐらいあるのかを差引した部分について、国がお金をくれる部分があり、それを交付税、普通交付税で、その部分についてこのぐらいなんだろうねというふうに推測してくださるお金が1億円だと推測したとすれば、その5000万円の部分に該当するわけです。ですから満額が必ずしも来ているということではありません。

参加者3 ○○の○○と申します。

私から2つお聞きしたいんですけども、私もかつては医療人だったのですが50歳の時こちらに来ました。今75歳にしてちょうど今、後期高齢者なんですけども、まず国はですね、今から4年前にこれを国はその頃、統廃合の問題を出してるんですよね。それが何で今こういう形で皆さんに説明会を開かなければならないのか。もっと早くできたんじゃないか。早い話は私がここに来て思うのは、うがった見方をすれば市長選挙の後にやろうじゃないかと、勘ぐりたくはないけれど、そういうふうに考えざるを得ないような感じがするのですよね。

だからもっと早くこれは説明会をやるべきだったというふうに思うんですよね。多分国はもう初めから424病院の統廃合をするって出していて、その間、病院の名前が少し変わりましたが、そういうような形になっています。そうすると、もっと早く住民に知らせるべきというのが1点。うがった見方で申し訳ありませんが、市長選の後にやるってこと自体が私には納得できません。

それからもう一点、私もここに来て、調べてみたんですけども、ここは千葉県で、私は新潟県出身で、千葉県で調べて見ますと、過疎地というのが調べてみればわかりますが、南房総市が過疎地なんですよね。他の所であれば過疎地はごく限られた所なんです。逆に言うと過疎地であれば、まだ伸びしろがあるというふうに私は思います。私は雪国から来ましたのでこんなに暖かくて、学生時代も千葉でしたので、こんなところに将来住めればいいなということで、20年前にここに引っ越しをしたんです。そうすると、やは

りまだここは伸びしろがある。住民を呼び込むことができるんじゃないか。というふうに私は思うんですよね。そういう中で、病院は後期高齢者になってみて初めてわかったんですけれども、足は動かない、頭の回転は悪くなる。こういう状況ですから、医療と介護は切っても切れないものだと思うんです。

ここをやっぱり充実していくことによって、あそこの街に住みたいというふうにするのが市長の役目ではないかと私は思うんですよね。そういう意味で、医療と介護を充実させて特にここに来て、介護は貧困だというふうに思っているんですけれども、皆さん一生懸命やられてるんですけれども、そういう点から2点だけ聞きたいのですが、なぜ今回の説明会がこんなに遅くなったのか、これはもう4年前に出ていた問題であり、なぜ遅くなったのか、まだむしろ伸びしろがあつてそういうことをお願いしたい。よろしく願います。

市長　　まず今のご質問をですね、要は前回の市長選挙のときも説明できたんじゃないかというお話なんです、それはですね、まだ本当にこうした提案をですね、皆さんにできるような、そういうふうな状態になかったの、市長選挙のときにはこういうお話は特にはしていないわけです。

4年前に国から既にこういう病院についての改革をせよみたいな話があったんじゃないかということなんです、国の方からですね、もちろんうちの病院だけではなくて、全国のもですね、特に公立病院、なぜ公立病院かという、公立病院はもちろん一生懸命役割を果たしているんですが、まず病床稼働率一般的には民間の病院より低いですとかという問題もあるし、また地域、日本全体から見るとですね、やはり国の考え方の中では、地域によっても状態が違うんですけど、特にこの安房地域の場合には急性期の病床数が過剰だということで、そういう過剰な病床を調整していかないと医療費がどんどんかかってやりきれないということです。大まかに言えばですね。

ですから、特にその公立病院については、見直さないと、見直してみたらどうかという話が国から降りてきたわけです。そのときにですね、これはうちの国保病院だけで考える問題ではなく、安房地域という2次医療圏3市1町という単位の中で、病床のあるべき姿はどうなっているかということを検討した中で、うちの病院は、元々は急性期の病院だったんですけれども、それをこの地域では過剰である急性期から急性期をやめて、不足だと言われているいわゆる回復期ですね。この地域では安房地域医療圏では回復期が不足ですよという当時の指摘だったので、そうい

うことも踏まえて、地域包括ケア医療、いわゆる回復期の病院に病床転換したわけです。

ですからそういう状況の中で、要は国から過剰それぞれの地域地域の中で過剰な部分を見直しなさいそんなものを充足しなさい、それを地域の中で話し合っただけで済ませたいという中で、うちの病院は急性期から回復期に変わったんですから、このことによって、国が求めているうちの病院の経営改革というのは終わったわけです。それはそれでですね、国が求めるのは終わっています。

今回、医療センターさんとの統合案というものは、それは全く別です。国が求めてきたこととは全く別です。別なので、ご了解をいただきたいと思います。

それとあと今のお話で、伸びしろがある、もっともっと人口を増やすような努力、ある意味でそういうお話だと思います。もちろんそういったことをしているわけですが、努力不足が足りないと言われれば不徳の致すところどころですが、これからも少しでも人口が減るだけではなくて、やはり人口が増えるという努力もこれからも継続的にしてまいりたいと思います。

それと高齢化がやはりこれからの高齢化率が高くなっていくこの地域にあって、介護医療をやはり充実していかなくちゃいけないとそれをご指摘の通りだと思っています。この地域にとってですね、もちろん医療も欠かせないものですし、最近いろんな日本全国で話題になるものですね、特に高齢化の進行している地域については、入院型の医療ではなくて、むしろ地域の中で、要は家でですね、在宅で過ごせるような生活支援型の医療を充実すべきだと、こういうようなことが言われています。そういったことを実践している地域も出てきています。おそらく多分この地域もですね、高齢化が進行していく地域であって、この地域としては、生活支援型の医療というものをやはり充実させていく必要があるというふうに考えています。ですから、ここの国保病院は特に医療を担っているわけですから、この地域としてはですね、これは在宅の生活支援型の医療というものを充実していく必要があるだろうと考えてまして、そういった視点で今後とも取り組んでいきたいというふうに思っています。

参加者4 ○○地域の○○です。

私は先ほど、女性の方が、市からの繰入金ではなくてはっきりと、これは国からですねって言っていました。それで私も前回出ましたが、やはりそうではないのかな、この書き方はな。と思っていたのですっきりしました。国からこちらの病院に対してきている交付金なわけですよ。それはわかりま

した。ちょっと書き方がいかがかなと思いました。もう少しわかりやすく書いてほしかったです。

それと、市長さんが、今回この病院廃止ではなくて、存続の方向でと言われたので大変嬉しいです。そのためには、やはり私も存続できるような方法として、ぜひお願いしたいことがあります。

それは、まず、一番最初にこの発端として、病院の医療従事者の皆さんに廃止するよと言ってしまったことを、まず病院の方々に、そうではない、撤回しますということをお願いしたいと思っています。それでなければ、ずっと不安のまま患者さんを治療することになりますので、それをまずお願いしたいと思っています。

それから病院の充実ということでは、本当にレントゲン技師がいないとか、もちろん病院の先生でもレントゲンは撮れるというんですけれども、しっかりしたレントゲンの技師というのはやはり必要だと思います。

それからあと、外科医師とか、例えば腕が折れたとかそういう時に、今は週1日ぐらいしか来てないですよ。院長先生どうですか。今週一ですよ。そうすると私もね、前に困ってしまって、これは館山病院でも行かなきゃいけないかなと思って、そっちの方に行くわけですよ。本当に遠いところまで行くわけです。だからぜひ外科の医師とかね、それから看護師さんも2名おやめになったというのを聞いてます。この話があってから辞めてしまった。そういうことがないように、まずねそういうレントゲン技師とかそういう医療従事者の人の、病院が機能がするように、そういう方々をまず配置してもらいたいと思っています。

それから最後にですね、先ほど市長さんが、在宅介護とおっしゃいましたけど、これも老老介護になってしまってる現状もあるので、これは、やっぱりね病院のベッドが必要で、病床をなくさないで、ちゃんとその入院できる施設として、やはり国保病院はあってもらいたいなと思います。ぜひよろしく願いいたします。存続に期待しております。一緒に充実していきたいです。

市長　　今のご意見の中で、多くは今後の病院に向けてのご要望だと受け止めますので、病院のスタッフの方々に対する説明はしっかりしたいと思っています。時間のスケジュールの中でこの考え方を申し上げるのは、この住民説明会が初めてなわけですがそれをきちっとした説明をしていきたいと思っています。

参加者5 ○○の○○といいます。国保の収支の方でちょっと質問いたします。前からの質問者からもありましたけど、5ページですね、国保病院の収支状況の中で、市からの繰入金というのが令和元年度1億5000万、それで令和2年度から4年度まで1億円となっています。国からの交付措置というのが、1億5000万ということで説明されてますけども、この3年間ですね、5000万円少ないわけですけども、こうしたものを充てれば先ほど市長さんから説明があった7ページの令和20年度の1億2000万という赤字ということは、解消されると思うんですよね。3年間5000万ですから、そう思うんですが、どうしてこれがですね5000万削られたのか、その辺のご説明と、5000万削るということは交付金に対する、資金の流用ではないかと思うんです。一般会計に使うってことは、流用ではないかと思うんですけども、その辺2点について質問いたします。

市長 まず2点目のですね、流用じゃないかというそういうお話については、国からいただいている普通交付税、特別交付税それについて全て満額繰り入れてなく、その一部は市の一般会計側で使っているという事については、これは会計上は問題ありません。

それと、国からいただいている現在の制度の中では、この国からいただく交付税制度というのも、結構ころころ制度が変わるんですけども、現在の制度上はですね、大まかに言えば、国からいただいている交付金を満額入れさせていただいて、大体年間1億4000万から1億5000万というふうに思っています。なぜ各年度ごとにその満額の金額を入れてないのかということなんですけど、基本的にですね、市としては病院にとって必要な事業であれば、それはですね、国からいただいている交付金以上のお金を市から繰り出してでも、この病院のためには事業をやっていくわけです。つまりその、あくまでも国からいただいている交付金の範囲内でしかこの病院のことを考えないでは無いんです。病院に何かあれば、極端に言えば、何かあって、この病院のために5億10億の支出を市からしなければならぬということであれば、それは5億でも10億でも、市から支出をします。いつでも。市側にお金がなくなったら別ですけども、ですからそういう考え方からすると、国からいただいている繰出金はその年度、年度がきちっと単年度の収支が均衡しているつまり赤字だっていう状態じゃなければですね。全額を病院に繰り出さないからと言って、病院経営上は何の問題もない。ちょっとわかりづらいかもしれませんが、必要なお金は市からいつでも出す用意があるわけです。だから普段出さなくても、病院経営にはなにも支障がないわけです。1億5000万の繰出金

が出されていれば、今後の病院経営は、仮にその赤字になっても大丈夫じゃないかというその視点なんですけれども、ちょっと大事なことはですね、今後、この病院を先ほど申し上げたように、建て替える場合だけではなく、改修することもあるわけなんですけど、一般論的には建て替えるっていうのがオーソドックスになってくると思うんですけど、建て替えるというような状況になってきたときにですね、果たして今、病院が13億円の基金があるとしてもですね、市はだから満額の1億5000万のお金を出していったとしても、してもですね、しても計算上はですね、決して楽じゃないんですね。13億余剰金が病院にあるからといっても、令和15年、20年とかまたその先まであんまり先まで考えすぎてもしょうがないんですけど、どうしてもその5000万とか、もしかしたら1億というのは赤字基調になって来るかもしれない。という、そういう計算を前提にしていくと、15億ぐらいの余剰金があるからといっても、決して楽観視はできないんですね。病院としては、ですから、そういう意味ではですね、一番大事なものは、病院経営という面から見れば、単年度収支がどのように動いていくかということが大事になって、繰り返しですけど、必要だというふうに判断されたものは、国からお金が来ようと来まいとそれ以上を市は出します。病院のために、ですからそういった意味では繰り返しになりますが、以上のような考え方をしているわけです。

参加者5 単年度ですと黒字であれば出さなくていいとの事なんですけど、これはね、国の交付金として、会計が違うわけですよ、一般会計と国保会計っていうのはね、病院会計は、だから5000万というのは当然ですね、国保の方に入れるべき収入であって、それは余ったらですね、当然この将来のためにですね、13億っていうのもありますけど、そういうものも資金として積み立てて修繕とか、建設費用に充てるべきものであると思うんですけど、市長さんは困難になったら、一般会計から繰り入れるということならば、やっぱりこういうことは当然ね、5000万は国保に入れて基金として積み立てるべきものだと思いますけどその辺はどうでしょうか。

市長 繰り返しになりますけど、市はですね、現在様々な基金、いわゆる貯金をですね、持っています。ちょっと皆さんにご説明してもわかりづらいかもしれませんが、財政調整基金ですとかあるいは公共施設の再編のための基金ですとか、いろいろな基金を持っています。何か市にあったときには使えるようにということで、財政調整基金も約30億を超える基金を、そしてまた公共施設、これは公立病院も含まれてくるわけですけども、公共施設を改修とかしていくためにはということで、

公共施設の再編基金は約60億近いお金を積んでいます。こうした基金は繰り返しくなりませんが、要するに基金、貯金が病院側にあるのか、あるいは市側にあるのかだけの違いであって、市側には、そうした公共施設を再編するための基金という形でしっかりと積立金を持っていますから、病院側に基金や貯金や十分な資金がなくても、いざとなれば、市側がその基金を使って病院を何とかしますから、結局同じことなんですね。病院側に基金や貯金がないからと言って病院を無くそうと言っているわけじゃないんです。病院が必要であって、やらなきゃいけない事業については、市側にある基金を使ってでも病院側を何とかしますから同じことなんです。

参加者6 市の行政について無責任な発言で恐縮ですけれども、私としては〇〇の〇〇でございますけれども、在宅医療のほうに力を入れるというお話をいただいて大変ありがたい話でございますけれども、同時に私としてはですね、同時に富山国保病院の機能充実むしろ、拡大の方向でぜひお願いしたいなと思っています、こういうことがあってはいけませんけど、地震で津波だなんというときには、今、安房地域では、どちらかというと、海岸線に近いところ標高の高くないところにありますから、津波なんていうことになったら、まず富山国保病院に救急車が集中すると思うんですね。富山国保病院が中心になってしまうということもありますんでね、ぜひ充実と拡大の方向でご検討いただければ大変ありがたいと思います。ぜひお願いします。以上です。

参加者7 市長さん、いろいろと説明をありがとうございます。

市長さんの説明されたことによって、平群小学校がなくなったときに、そういう説明でした。だから、そういう地域に、今度は国保がなくなったらどうなるんだ。だから、みんな、市長さんなり、首相なりと、国民の安心安全、その地域に住んだら本当に良かったということを念頭にみんな立候補し行政を行っています。最後に平群に病院がなくなったら、こんないい地域はないんです。百年先を見通して建てたんです。どうぞ、そういう平群の地域の熱意とか地域、人柄を全然市長は捉えてない。国民の安心安全、それを守るのが地域医療で、福祉国家を目指しているのが日本です。だから少なくとも、いう時に、地域のそういう守らなければいけないところを守れないで、私の力で守れない、申し訳ない、そういう一言が欲しいです。だから、平群でああいう祭りが行われているんですよ。100年後、だから、そういう意味で、本当にね、やっぱり上に立つ人は、国民の安全、人間だから市長さんは民営化が、市長さんの考えているのが民営化が先なんだ。そうじゃな

くて、そういう地域の医療を守ってくる、それを考えるのが政治家なんですよ。困ってるところをよくしていくのが市長さんなんですよ。

いいとこ東京なんか何もしなくても人が集まってくる。でも平群は非常にそういう素晴らしい地域。だから平群は祭りを見ればよく分かります。以上です。〇〇に住んでいる〇〇です。

参加者 8 〇〇に住んでいる〇〇と申します。よろしくお願いします。

前回説明会に参加をして、びっくりしまして、全然知らなかったの、統合のお話を聞いて、不勉強だなと思って恥ずかしく思っています。正直、議会だよりもこないだの説明会を受けて、今まで南房総市にいながらちゃんと読んだことがなかったんですけど、初めてちゃんと見ました。民宿の方々のまた観光に携わるの方々の意見についてもうかがって、目からうろこでした。そんな私が 8 ページに、今回の資料 8 ページに示されていましたが富山国保病院の主な課題について、自分なりに解決策になるんじゃないかなと考えてみたことを書きましたので、すみません。

1 番ですけれども、患者さんの減少です。前回説明意見の中にも、患者さん減ることはいいことなんじゃないのという話もありました。私もそのように思っています。ただ、介護保険も健康保健分野も悪くならないように予防に重点を置く傾向にあります。先ほど〇〇の方もおっしゃっておいりましたけれども、そうすれば人間ドックや予防接種に力を入れるのはいかかかなと思います。人間ドックは今、各健康保険組合で異なりますけれども、助成を受けながら実施ができ可能なはずで、市長はじめ市役所職員、もしくは私達一般の市民が率先して、富山国保病院へ人間ドックだったり、健康診断を受診するのはどうかと思いました。また、同じように予防接種なんですけれども、予防接種の接種をしていく患者さんも、公に助成がありますよね。予防接種をぜひぜひ患者さん公の助成ある带状疱疹だったり、肺炎球菌ワクチンだったり、検診やドックと同じように市役所職員、市内在住の人が富山国保病院で、ぜひぜひ接種をするようにと、いろんな広報をちゃんと読んでなかったんですけど広報誌等でアピールすればいいんじゃないかなと思います。いかがでしょうか。

あと、上から順番にいて、2 番ですけれども、医師を初めとした医療従事者の確保というのが問題として挙がっていました。この間のご説明で地域医療連携法人を設立されていて、人材協力をいただいているっていう話があったかなと思います。今後もその医療従事者の協力を維持していく、この体

制の維持を図ることはできないのかな。お互いを支えあってこそその連携推進法人だと思えますけれども、違うんでしょうか？また、看護も介護も今どこでも人材不足です。そんな中合併するかも、無くなるかもって異動もしくは、整理解雇になるかもって言われて、院長先生をはじめ看護師の外、職員の皆さんが、現時点で富山国保病院に残って働き続けてくださっていることが本当にありがたいなと思います。

看護も介護も引く手あまたで、どこにだって異動されるんですね。いつでも房日新聞に募集がでているのを皆さんご存知だと思います。そう言われて、整理解雇なんかって言われて辞めた方も、富山国保病院がきらいで、嫌でやめた訳ではないんじゃないかと思っています。将来の不安が強かったり、台風コロナ受入れでこんなに頑張ってきたのに、ここにきてそんな事言われるのかと残念な気持ちがあったんじゃないかと思っています。

医療従事者の確保のために、現時点で最も有効な方法は統合や再編、民間譲渡、廃院なんていう話をしない。病院を残します、と明確に打ち出すことだと私は思います。病院で働こうとするとき、統合されるかも民間に譲渡されるかも廃院するかもなんていう状況ではその病院は選ばれません。

身分の保証がないまま、曖昧のままに働く、ましてや新しく働く人が入ってくるとは思いません。元いた職員が戻ってくる、そういった可能性を残すためにも、はっきりと病院を残しますと、明確に打ち出すことが大切ではないかと思っています。医療従事者の確保を早急に解決しなければならないと思うのであれば、直ちに病院をなくすという話は撤回しますと、表明していただければと思います。

あと、ちょっとごめんなさい話がそれちゃうんですけど、私も子供の親として、都会に進学した子が、帰ってきて働く場所が現時点でもとても少ないのに、また減らすのかなって思ってしまいました。子供がUターンしたりとか、もしくは市外からIターンしてくる、そんな場所を減らさないで欲しいと思いました。不勉強でわからないんですけど看護学生さんだったり介護の専門学校生に修学助成を行って卒業後に富山国保で働いてねっていう、もしかしたらもうやっぺいらっしゃるかもしれないんですけど、そういった未来に繋がる取り組みを積極的にしていただければと考えています。

すいません、あと病院施設の老朽化が3番に上がっていました。前回は今回もですけど、病院としては30年ちょっと、鴨川国保は40何年で建替えているっていう説明がありました。もしそうであれば、建てた時点で30年後を見越していかなければならないということになります。少なくとも10

年前には今後の見通しについて話し合われていてあたりまえってことかなと思いました。

合併したとき、もしくは台風のと、コロナの受入れをしていたとき、コロナの受入れは大変だったので保留しましたみたいな話が議会だよりに載っていましたが、どういった話し合いがなされていたのか教えていただきたいと思います。先延ばしにすればするほど、それこそ2番と同様に問題を先送りすればするほど、あとあと考えますっていうほど老朽化だつて進みます。10年後に建て替えるのが困難だつて考えていらっしゃるのであれば、一刻も早く建替える、そのための方法を考えるってことはいかがでしょうか。

4番です。公立病院役割の再検討。私は病院所属の介護のケアマネとしてこの地域で、在宅訪問で10年以上働いています。少なくとも私は、私の周りの介護人間は、台風だったり、コロナのとき、本当に富山国保病院に救われました。ありがとうございます。このあたりの施設で、クラスターが発生したときに、この地域を救ってくださったのは富山国保病院です。NHKでも取り上げられた、この全国的にも過疎地域でありながら医療崩壊を免れた地域として役割分担ができたモデル的な取り組みだったかと思ひます。その中心は間違いなく、コロナ患者を受け入れていた富山国保病院です。私は公立だからこそ、入院病床があるからこそ取り組めたことだと思ひます。公立だけ、院長さん中心に昼夜関係なく逐一連絡を取り合いながら年中無休で取り組んでくださっていたことを私は知っています。今後もう感染症やパンデミックは起きないんでしょうか。天災は来ないんですか。そんなこと誰にもわかりません。だからこそ現在国としてもBCPに取り組んでいると思ひます。国としてBCPと同時に、介護分野においては地域包括ケアシステムに力を入れています。先ほど市長が説明してくださったとおりです。この地域において取組の中心になっているのが、地域包括ケア病床を持っている富山国保病院です。

では、地域包括ケア病床をなくす公立病院である富山国保病院を無くすとしたら、南房総市としては地域包括ケアシステムにどのように取り組むつもりなのか教えていただきたいです。

病院は必要だ、残してほしいという市民がこんなにたくさんいます。市民に求められている、それこそが公立病院の存在意義ではないかなと思ひます。

移転建て直しを検討する選択する際に、平群地区には学校の跡地だったりグラウンドだったり、公の土地がたくさんあります。ぜひ一つ考える中に入

れていただきたいなと考えています。長くなってすみませんでした。本日、前回と今回と同じような準備をしてくださった市長初め職員の皆様に感謝します。

市長　それでは今いろんなご意見ご質問的なこともございまして、ちょっと大雑把な回答になってしまうかもしれませんが、患者数の減少については、今積極的に使っていきたいと思います、こういうお話だったと思いますけど、まあ富山国保病院は人間ドックもやっています、様々な機能があります、そうしたことについては、富山国保病院のそうした経営なんていうか診療科、どんな取組みをしているか、検診も含めて、それはやはり市民の皆さんにもこれも分かりやすく伝えていきたいというふうに思います。

それと医療従事者の確保についてはですね、もちろん病院はいろんな職種のスタッフがいて初めて成り立つもので、それぞれの職種の従事者の方々に、少しでも安心して働いていただける、そうした充足環境で働いていただける、充実した環境に努めていかなければいけないというふうに思っています。特にですね、今後やはり課題として大きいのはですね、今現在はその医師の先生方の働き方改革という問題があって、この問題は現状ではそうした課題を何とか乗り越えながら、病院の経営をやっていけるという状況に今なってきたわけですけども、引き続きこの医師の先生の確保というのが、先ほど申し上げたようにですね、まあ簡単な話ではなくて、まあこれからも医師の先生を中心にしっかりとこの病院が成り立つような、そういう従事者の方の確保というものは一生懸命努めなきゃいけないというふうに思っています。

それと病院の施設の老朽化なんですけれども、この老朽化についてはですね、やはり10年経てば、20年経てば、30年経てばこうなってくるだろうということは予測も立つことで、ですからこれまでも必要なことは提案するわけですけども、この老朽化についてはですね、いずれにしてもその、今現在はいろいろ設備関係等が大きく痛んできているというのが分かってきていまして、特にそうしたことを今後どのような手法でやっていったらいいのかということこれから専門的な方の知見も踏まえながら、我々だけではできないことは、そういったことも踏まえながら、老朽化対策には取り組んでいかなきゃいけないと、当面のこととしてですね、思っています。

公立病院の役割なんですけれども、まず地域包括ケア病床をこの病院が担っていて、この病院が仮に病床が無くなったら、その地域包括ケア病床はどうなるのかということなんですけども、安房地域医療センターさんとの統合という考え方の中で

は、こちらのあった、こちらの要するに約50床あった病床を、安房地域医療センターさんのそばに新たに建てるとこういうことを考えていたわけで、新たに建つその病床については、それを地域包括ケア病床としてやってまいりましょうということが中心になっていますので、地域全体として捉えたときに、その地域包括ケア病床がこの地域から削減されて無くなっていくと、こういうような状態ではなかったわけです。

それとコロナのような感染症に対する公立病院の役割なんですが、まずあの今回のコロナの状況については、本当に病院スタッフの方々献身的にやってくれて、本当にありがたいと思っています。大きな役割をこの国保病院は果たしてきたものというふうに思っています。で、これは全国的なことですけれども、こうしたいわゆる今後も起こりうる新興感染症に対して、どのように今回のことでは全国的にコロナの対応をどの病院が当たるのかということが各地区で問題になったわけですが、現在これから起こり得るかもしれない新興感染症に対応するための予防計画というものを、これは各都道府県が中心になって作っています。千葉県についてもそうした新興感染症、新興感染症の予防計画ということが今年度できるというふうに聞いています。その際、例えばどの病院がどのような対応していくのかということがある程度位置づけられるというふうに、私は聞いていますけれども、今後ともこの地域としてはこうした今後有りうるかもしれないかもしれない新興感染症に対してどうしたらいいのかというについては、先日の説明会でも私は自分の考えを申し上げましたけれども、これはですね、やはりこれまでも思い続けてますけど、これからに向けては、病院の安房地域内の医師会、病院の関係者、首長等々関係者で集まって、今回は富山国保病院が役割を果たした訳ですけど、今後とも、もし、まず公立病院にこうした役割が期待されるのであれば、公立病院はうちの地域内には富山国保病院ばかりじゃなくて、鴨川国保もあれば、鋸南国保もあるわけですね。そうしたとき、まず公立病院が期待されるのであれば、役割を果たしていくのであれば、どの病院がどの役割を果たしていくかというようなそういう事前のそういう話し合いとか安房地域なりの新興感染症の対応策というものを考えていくべきであり、そしてもしですね、今回のようなことでも済まないような大規模な感染症のようなものが広がったときにはどうなるかということ、普通に考えることは公立病院だけでは対応ができずに、もちろんこれも民間病院にも対応してもらわなければ対応できないということ、これは地域を挙げて自治体をあげて、そういうような取り組みをするというふうになります。それを指をくわえて見ている人はいません。だからいずれにしても、新興感染症については、富山国保病院は本当に大きなこれを果たしました。今後に向けては、やはり改めてこういう問題に対して、地域全体と

してどう取り組むかということはやはり考えていかなければいけない重要な課題だというふうに思っています。

すみません、いろんなご意見がありましたので、参考となる意見も含めて全部に答えきれないかもしれませんが、答えさせていただきます。

参加者9 すいません〇〇の〇〇です。よろしくお願いします。

ちょっと座っていいですか。

あの、えっとですね、資料の5ページを出してみても、これを見ていただければわかると思うんですけど、さっきから出ています繰入金の話にもう一回戻っちゃうんですけど、要は（平成）25年度ですね、累計赤字がですね1億3000万です。それがわずか5年の間にですね、2億増えて、3億2000万ですか、ということなんですね、この原因ははっきりしてまして、繰入金が減ったということなんですね。それから2年、最近のコロナがあった後も、先ほどご指摘あったように5000万ずつちょっと減ってそうなんですけども、私はさっき言ったように、上限で使えるならば1億5000万病院事業に注入できるという仮定ですね、試算表を作ってみました。そういうことですね、まず1点目は、その（平成）26年から目指す29年度まで、この調整がちょっとなんか運営上の問題があったのかなということから教えていただきたい。

それで試算の結果ですね、この10年間ですね、満額1億5000万円入れたら赤字になる年は平成29年と（平成）30年2回だけなんですね。それ以上は黒字。累計のあれはですね、平成27年度にはもう黒字に変わります。1回また赤字に（平成）30年度に落ちるんですがこれも4000万だけになります。ということですね、そうすると何が変わってくるかというと、計算上の話ですけども、令和4年度の累計の黒字が計算上ですよ、約18億弱になるはずなんですね。そうすると、次年度の計画、将来の計画とも全部修正が必要になると思いますので、まず第1点は最初のえっと平成26年度から29年度ですね、なぜこれが満額入れられなかったかな、それもこれは赤字がある中の話で、それを一点お伺いしたい。

もう一点はですね、先日の説明会の資料が、情報が朝日新聞のデジタルで全国で出回ってます。私のところにもお前のところなんだよって何回か問い合わせあります。ということで市長の当初の計画の通り、議会で上程されて、承認されたとなればかなり大きな問題、要は全国的なニュースの扱いになると思うんですね、要は強制解雇ということになれば、法律上の問題ですね、整

理解雇の4要件ってあるんですけど、これを満たしていないんじゃないか。
以上2点絞ってお願いします。

市長 (平成)25年度から28年まで、ご覧の通りになっているんですけども、ごめんなさい。全ての数字が頭の中に入っていないで申し訳ないんですけど、先ほど申し上げたように国からいただける交付税というのは、結構制度がころころ変わるんですね。で、現状では大体1億4、5000万ぐらいまで出せる、これが上限としてですねという制度になってるんですが、ごめんなさい、言いたいことは25年から28年ぐらいまでが果たしていくらが満額だったかっていうことを、ちょっと今正確にお答えできません。申し訳ないんですけど、ですから、この表上はですね、そういった前提に立つと、ちょっと曖昧な答えしかできなくなっちゃうんですね。あの私どもが病院経営上でちょっと非常に問題だなというふうに捉えたのが、平成29年なんですね。平成29年。この平成29年はですね赤字が1億になっています。平成25年は収益から費用を引いて赤字が1億、このときは市からの繰入金で1億2000万円なんですね。仮にちょっとこのときの交付税の満額はわかりませんが、このとき市からの繰入金を、1億4、5000万を入れたとしても、入れたとしても、この年は単年度で見ると5000万の赤字になるわけです。29年度5000万の赤字。で30年度はどうかというと、1億5000万の繰入を入れても、やはり5000万の赤字になってるわけですね。つまり29年度から30年度にかけては、国からいただいている交付税満額入れても、単年度で5000万の赤字が出るようになってきてしまったんですね、この頃。そうなってくると、やはり今後ともこの5000万、あるいはもっとももっと赤字が単年度です膨らんでいくとすれば、病院経営としては危機的な状況だということで、そのときに何とかこの病院の建て直しに協力してほしいということで、亀田病院を訪ね、その後、地域医療連携推進法人でお互いに協力し合って頑張ろう。そしてまた、うちの病院を急性期から回復期に切り替えていくことで、収支も改善するでしょうということで、今までの取組みに切り替わったということなんですね。

ですからちょっとごめんなさい、今〇〇さんのご質問に対しての、ここまでがどういう数字だったかどうこうっていうのをちょっと繰入金の満額がいくらだったかはお答えできないんですね。この先々ですね、この先々のことを考えると、さっき冒頭から申し上げているように、市からの繰入金を1億5000万入れたとしても、それでも単年度収支が5000万から1億円の赤字可能性があるねということで、そうなってくると、やはり単年度収支で見ればですね、やっぱ

りとても厳しい。それともう一つはやはり、病院が老朽化しているから、その資金需要に対して、厳しくなるっていうことが見て取れるわけです。

参加者9 すいません累計の赤字がですね、平成25年で1億3000万あったと先ほど申し上げました。これはですね、病院が開院以来何十年かにかけての赤字なんです。そうですね。違いますか。どうですか。質問分からない？要はさあ、何十年かけての累積の赤字なんだよね。25年度の1億3000万の赤字っていうのは、そうですね。それが、わずか5年で要は約2億円増えちゃったんです、これは何かおかしいんじゃないですかっていうことなんです。どうでしょうか？

市長 いやいや、ですからそうですね、ある意味だから先ほど申し上げたようにですね、収支という面で本当に急速に厳しくなってきたのは、（平成）29年、30年ということなんです。そこまでは確かに累積赤字というものがあつたとしても、それは病院経営を大きく左右してしまうような状況ではないんです。そこまでは。だからそういう意味からすれば、先ほど申し上げたように、病院経営を左右するような経営状態では28年度まではありませんから、市としては特別なアクションを起こしてきてないわけですね。だけど29年からは、この収支を見てくるといよいよこれでは駄目だと、本当に何かの大きな転換をしなければこの病院は駄目だと、いうことで切り替えたということなんです。

参加者9 わかりました。じゃあ最後にですね、要はこれ整理解雇っていう話なんですけども、やった場合は職員さんも私の計算ではですよ、あと20年勤める方が平均寿命を全うされると、退職金等年金等々約2億円弱ぐらいの収入減になっちゃうんですよね。ということで、ちょうどその20年勤められるってことは、これから高校・大学お子さんを上げなくちゃいけない貴重な時期なので、その辺のところをよく裁決をして、要は、廃止で整理解雇ということだけは避けるようにぜひお願いしたいと思います。以上です。

市長 一点答えさせてください。

先ほど来申し上げたように医療センターとの統合は、白紙にしてゼロベースで考えますと申し上げたとおりなんですけど、今回の統合案については、これもさっきの説明でも説明申し上げましたが、希望されなければ別なんですけども、希望される

方については、新たに開設される地域医療センター側の病院で働いていただくと、こういうスキームになっています。いました。それだけはお伝えしておきます。

参加者 10 市長さんがおっしゃいました、安房地域医療センターとの統合は白紙に戻した、とっても安心しました。戻してください。撤回してください。そうして将来、国保病院の施設が老朽化して建替えする場所として、平群小学校、旧平群小学校の跡地があります。あそこを公園なんかにしなくて、広いので病院にしてください。それだけです。お願いします。

市長 すいません。ちょっと追加的に申し上げますと、率直なところですね、あの平群のあの小学校の跡地はですね、間違いなくあそこは山の崩落の危険区域、土砂災害、そうだよ、実はですね、あそこの平群小学校の跡地はですね、すぐ山が控えてるわけなんですけど、山がいざという時には崩落してくるかもしれないから、危険区域に指定されていまして、まあ率直に申し上げまして、あここに公共建築、公共施設、人が集まるような建物をこれから建てていこうとすることは実質的に難しいです。実質的に。ですから建て替えるときには場所がないのかっていうふうに僕は諦めてるわけじゃなくて、ただ具体的に平群小ということが、先ほど来お話の中で出てきましたので今一応申し上げます。あとは先ほど申し上げたように、今の病院のあるところも、河川が氾濫するというような、そういうようなエリアになってしまってるということも、課題でもあるわけです。

参加者 11 ○○と申します。

今日の発言を市長の発言を聞いて非常に驚いています。

前回の11月23日の説明会とは違う方向性を今日示されまして、それは多少歓迎しました。どうもありがとうございます。

ただまだすっきりしません。なぜかというところですね、まだ存続させる方向で検討したいということをはっきりおっしゃっていないわけです。

廃止も含めてですね、白紙に戻すんだということをおっしゃってるわけですね。だからそこはまだ非常に中途半端だなと思っていまして、ぜひですね1万5000を超えた署名を見て、今日とこの前の説明会の意見を聞いてですね、ぜひ、存続させるということをして市長が言って、その観点でいろんな検討を進めていただきたい。

今そういうお話で、こういうこともありますよ、こういうこともやれますよ、建築の予算をこういうことも考えられますよってということで、いろんな

提案があったと思います。そういう意見をぜひですね、尊重していただいて、ぜひ白紙撤回をですね、存続させる方向で検討するんだということをはっきりおっしゃっていただきたい。これが1点目です。

もう一つはですね、白紙撤回する内容は、太陽会との協議が済んでいるのでしょうか？これを聞きたい。太陽会との関係をきちっと始末をしないと、この問題は解決しないと思います。そこをですね、どういうふうに今、状況になってるのか。それをはっきりおっしゃっていただきたい。

もう一つです。その白紙撤回するっていうことは、職員に対して整理解雇するっていうことをおっしゃった。それも白紙撤回するということによろしいでしょうか？そこもはっきりおっしゃってください。そうでなければ、先ほどどなたかが言ってましたけど、生活が不安ではないかと、こういう職員がいっぱいいるんだと、そういう声をどう考えるかです。令和9年の3月にあんたは首だよと言ったことは撤回するのかどうかです。そこをはっきりおっしゃっていただきたいこれが三つ目です。

もう一つです。どういう検討をどういう形でどういうスケジュールでやるのか、これもはっきりおっしゃって下さい。それはですね、市長さんがいろいろ頭の中で考えてることはわかりませんが、僕らは。だから今いろんな意見をですね、ぜひそういう取り入れていただけるような検討会とか検討委員会とか、そういうものを作って、どうしたら富山国保病院を存続させて、充実させられるのか、地域の医療や介護を充実させられるのか、そういうことをですね、いろんな幅広い意見を聞いてですね、ぜひ決めていただきたい。これがもう一つのお願いです。ぜひそういうことをやっていただきたい。今四つ言いましたので、ぜひそれについてお答えをお願いします。

市長　　まず1点めの病院として存続し続けますというそのことなんですが、その点に関しては、私は今の時点では、様々な視点から、今皆さんに何度かご説明したように、この資料にも書かせていただいているような視点で、この病院の将来像をしっかりと考えていく中で導き出していきたいと思っています。それが答えです。

次に2点目の白紙に戻すということについて、医療センターとはどういう話ですかということについては、この点については医療センターさんには了解していただいています。

この話が白紙になるということは、病院のスタッフの方々にあちらに公務員という身分ではなくなりますよと、要するにそのときはやめて貰うのですという話はありません。

それと、今後のどういうふうに検討を進めていくのかなんですけれども、そこまで具体的な、半年でこうだ、一年でこうだというようなスケジュールプランができているわけじゃありませんから、今は説明できません。

参加者 1 1 ありがとうございます。スケジュールがまだはっきりしないっていうのはそうなのかなと思います。それは、ここに来て市長さんも考え方も少し住民の意見を聞こうという立場になってるからだと思いますので、ぜひそういうことも含めてですね、いつ頃までにどういう形でやるのかっていうことを具体的にさせていただきたいんですね。

今回のような住民説明会はとてもいいことだと思います。ですから、こういうことも含めてですね、ぜひ多くの市民の人が参加して、この問題を考えて方向性を出していける。そういうような取り組みをぜひ検討していただきたいと思います。ぜひ存続させてほしいと、これが私の意見です。よろしくお願いたします。

市長 今おっしゃられたようにですね、今日もこうしてまた前回も多くの皆さんにお集まりいただいて、病院の現状というものを私なりにはお伝えできたと思っています。そういう中で、これからの病院のあり方を皆さんと一緒に考えるための良い機会になったというふうに私は思っています。

ですから、この病院は老朽化の問題も含めてですね、今後どうしていったらいいのかということをも市民の皆さんにももちろんですけど、お集まりの皆さんも真剣に考えてくださっているからお集まりだと思いますし、真剣に考えていただいてより良い結果を導き出したいというふうに思います。

参加者 1 2 〇〇地区の〇〇と申します。私は月 1 回、お世話になっております患者でございます。

医師の確保が課題であるという点でお聞きしたいと思います。

現在、鈴木院長さんを支える常勤の医師がですね、夜勤もできる若い医者は 1 人じゃないかっていうふうに思います。

鈴木院長さんを強力にサポートできるような医師を常勤の形で、自治医科大学の派遣で確保できないような状況なのかなと思います。といいますのは、鴨川国保病院は自治医科大学の卒業生は、4 名か 5 名の常勤であります。しかも若い院長さん初め、若い素敵な女性の医師もいらっします。

以前、富山国保には女性の医師も含めまして、山倉先生始め、4名ほど常勤の医師がいらっしゃったと思います。その頃は患者さんの数も多くて、人間ドックの部分も充実しております、私も50歳のときからずっとかかっておりますが、現在人間ドックは休止になっております。

言いたいことは、医者確保が課題だということなんですけども、どのような課題が実際に横たわっているのか、鴨川国保みたいに、自治医科大学OBの若い先生方は5名確保できてるっていう病院もあります。どのように確保していくのか。その辺のところを聞きたいと思います。以上です。

市長 今お話にもありましたけども、うちの国保病院の常勤医は院長先生を始め、先生方は、自治医科大学の卒業された医師の方を県内で派遣してくださるという仕組みがありまして、その制度の中で派遣していただいているわけです。

これはもう開設以来ということで間違いのないと思うんですけど、あの自治医科大学の先生に来ていただいているわけですね。

鴨川国保さんに自治医大の卒業生の先生が何人いるか正確にはわからないんですが、やっぱり鴨川国保も基本はそうです。

自治医大の先生をどこの病院に何人派遣するか、というようなことは、それを話しあって決める機関がありまして、そこに対しては院長先生からうちの国保に対して医師を派遣してほしいという要請はしてくださっています。いずれにしても、そういう自治医大の先生を派遣する、そういう決定する機関がありますので、要はそこで決定していただければ、先生が来られるわけですけど、ただ全体的に言えることは、自治医大を卒業された先生が、簡単に言えば有り余るほどいるわけじゃなくて、やっぱり非常にやっぱり人数的には少ない中での、全県下でやっぱり来年はうちに来てほしい、来年はうちに来てほしいという公立病院というのは多々ありますから、そういう中でのやり取りになっていますから、現実には思ったように要望したから先生が来ていただけるという状況にはなっておりません。

そうなってくると、いずれにしても常勤の先生は何とか頑張って確保しなければならぬんですけど、病院の経営は、結局その常勤の先生方だけでは回りません。ですから、大まかに言えば、いわゆるアルバイトの先生のような方々をお願いして、何人もお願いをして、一つの病院を切り盛りしていくわけですね。

アルバイトの先生をお願いするとかということも、やはり院長先生が苦心されて、長年ずっとそういう中で、やってきていただいているわけです。

だから、ある時は本当に医師が今よりも足りなくて苦労したときもあるし、という状況を経ながら来ているという状況で、だから、この先も考えられることは、や

はり医師の働き方改革ってことを考えると、これまでもやはり厳しいときを乗り越えながら来ておりますので、これからも決して余裕があって、何年もここから先は安泰だねっていう状況にはきつとならなくて、やっぱり厳しい状況の中を医師の確保をしっかりする努力をしていながら運営し続けていくってというのが、今の状態が続いていくんだらうなというふうに想定されます。

病院長 国保病院の鈴木です。

今、大変貴重なご質問、ご意見ありがとうございます。

当院は私が、自治医大の出身で自治医大の卒業生が代々この病院には派遣されております。これがもう30年以上前からですね、そういうような形で、医師不足の病院に派遣されるというのが、自治医大卒業生の一つの役割でありまして、そういう卒業後9年間という時、義務年限というのがあるって、その間で派遣されたり、また義務年限が終わった後に、その地域に残ってその病院で働くという卒業生も少しずつ出てきています。

私も義務年限のときからこの病院に勤務をいたしまして、その後引き続き、現在まで勤めておりますけれども、そういった医師がだんだんと増えていきますと、全体としての人数が増えてくるんですけども、その方も途中でお辞めになる場合もありますし、異動するというのもございまして、なかなか経常的にたくさんの方の医師を確保していこうというのがこれまでの状況で、どうしても大体これまでですね、最高で4人、少なくとも3人といったような医師の人数で何とかやりくりしてきているというような状況です。

この状況を打開するもう少し増えないかっていうことは、さらに真剣に考えていかなきゃいけないと思っております。それは、自治医大の先生だけに限らずですね、どこでも地域医療に取り組むやりがいを持ってやってくださった先生をですね、見つけて、また当院に来ていただくような努力をこれからさらにですね、続けてまいりたいというふうに思っています。

参加者13 ○○区の○○と申します。

○○区としてもこの問題について関心を持っておりまして、区会の中ですと論議をしております。ですから今日の説明会についても次回の区会で詳しく報告したいと思っております。

先ほど来、皆さんから多くの意見が出ていて非常にいいことだと思えます。この問題を通じて医療という問題をですね、やっぱりみんな考えていくってというのは、いいきっかけになったと思っております。それで患者が減

少するっていうことが、良いとか悪いとかっていう話が先ほどから出てますけども、私も富山病院さんには月1回、通っております。

私が患者かどうかというのは非常に悩ましいところがあるんですけども、治療するだけじゃなくて、健康管理で利用させていただいている面が結構あります。そういった意味では先ほど来言われてるように、予防医学予防医療の観点をですね、南房総市は強く出すということで、多くの方がですね健康に暮らせるまちであるというようなスタンスをぜひ持っていただいて、その方がよっぽど市のPRになると思っております。

それからもう一つはですね、〇〇区の中でも免許証を返納する方がどんどん増えています。そういう方がですね、富山国保とかあるいは富楽里に行けるようにですね、今始めている「チョイソコ」の運用の中で、富山国保に行く場合は、月火金曜日ですかね利用して、通院できるような仕組みを考えていただければと思っております。ですからいろいろ試行錯誤の中で、この地域がですね、活性化していくっていう意味では、今回の問題は非常にですね大きなきっかけになると思いますので、ぜひ市長そこを理解をしていただいて続けていただきたいと思っております。以上です。

参加者14 すいません、実家が〇〇の〇〇と申します。市長ご無沙汰しております。主な課題のページに切り替えて欲しいんですけど、この2番、これ34億の医療連携の補助金。これが適切に使われていない。そういう噂も聞こえてくるんですけど、その辺のところは、ちゃんとお金はしっかり使われているのか、まず教えていただければと思います。

市長 すいません。もう1回ご質問をお願いします。

参加者14 34億ですよ。国からの医療連携補助金というのが房総メディカルアライアンスに入っていると、それが何か適切に使われてないとか、使途不明金になっているとか、何かそんな噂を聞いたんですけど、その辺を市長は把握されているのでしょうか。

市長 ちょっとすいません、多分それは、そういうことはないと思います。

参加者14 それは無いですか。それではちょっと改善案を費用のはなしで、その34億程度の補助金がアライアンスに入っているのであれば、その辺の医療連携

で、双方で医師や看護師を出したりしているわけですから、何かその国保の方にも、その補助金を一部入れたりとか、そういうことはできないのかなと思うんですけど。補助金の要件でそういうことは出来ないんですかね。

市長　ごめんなさい。その34億円というお金の話が、すいません、僕、どこから出てきたかわかんないんですけど、申し訳ないんですけど僕の認識がそもそもそういう物は無いと思っています。

参加者14　額は違ってるかもしれないんですけど、わかりました。はい次、建物の、耐久性、老朽化の話ですが、これ築年数が35年なんですよ。その建物っていうのは、鉄骨造なのかRCなのかその辺はどうなってるのか。

市長　前回の説明会でちょっともう少し詳しくお話したんですけど、鉄筋コンクリートの建物ですから、今すぐ、鉄筋コンクリートの建物が倒れて倒壊するという状態であるわけではないわけですね。ごめんなさい、ちょっと細かく説明すると、私の認識知識の中では、ある機関が全国のいろんな病院がどのぐらいで建て替えてるかっていうサイクルを調査したものがあって、その調査では一番平均的なものが31年で建て替えているんですよ。これは私の知識の中で、それぞれの建物には、病院だけじゃなく、学校とかいろんな建物には、いわゆる償却期間というものがあり、これは償却期間という点で考えた法的な考え方があって、例えば一般的な学校とかのRCの建物であれば、50年とか60年とかの償却期間になるわけですけども、病院の償却期間というのは39年なんですよ。

なぜ病院が39年で普通のRCの建物より短いのかっていうと、病院は365日24時間フル稼働して使っているの、痛みが激しいということですから、建物の償却年数が法的には39年になっているわけです。

さっき言ったように、必ずしも39年というサイクルで建て替えるのかっていうとそうではなくて、実際は31年周期ぐらいで建て替えてる病院が平均的に多いんですよ。これは民間病院を含めての話です。これは事例として申し上げます。

絶対にそうでなければいけないというわけではなくてそういうものがある。もう一つ直近の事例では、鴨川国保さんは築48年で建て替えています。だから、うちは35年という状況の中で、それをどう捉えるかと言えば、やっぱり10年です。もう既にもう直さなきゃいけない状況になってるんですけど、10年たったら令和15年ぐらいには、やっぱりオーソドックスには建て替えというようなことを念頭に

おこなきゃいけませんよねってなってくると思われるんですよね、普通に考えて。ということをお願いしております。

参加者 14 わかりました。

ちょっと私の知識見識とちょっと違うんですけども、鉄骨造であれば、35年ぐらいだと思いますが、RC造であれば、47年ぐらいの耐用年数になるはずなんです。それは財政法上もそういう形になっていて、ちょっと市長の言っているのは違うのかなと思います。実際、現実的には設計強度、旧建築基準法の基で設計され造られていると思うんですけど、十分強度はまだあると思うんですよね。5、60年は使えると思うので、あまりその老朽化を理由にもう使えない、危ないっていう、そういう形でもうここはだめだよ。みたいな印象操作的な、そんなふう聞こえるので、ちょっとそのようことは止めていただいて、やっぱり何か必要があれば、建築士が診断をして必要なところに改修をかけていく、そういうことをやっていただければいいんじゃないかと思います。

最後にですね、太陽会の話ですけど、市長もご存知だと思うんですけど、今私の祖母が医療センターに入院していて、訴訟をやってます。それで市の方が協力してくれなくて、その中でですね、知っていると思いますけど、医療センターの方から、不当に入院してるから、1日当たり1万円の損害が出ていて、それで救急患者を半年間で50日間受け入れられなかったと。それで損害賠償が生じてるから、約500万近い慰謝料を払えと、そういう裁判を起こされています。そういう形で南房総市民にも被害を加えてきている。

その中で近いうちに、たぶんうちの祖母が、市の協力があれば、しっかり退院できるんですけども、そうなった場合には、もううちの病院にうちのおばあさんは来ないでくれと、見たくないとい医師法に違反することを訴訟の中で言ってきてまして、全く医療行為そのものも、一部の市民に対してはやる気がないということ、事実発言してきてるんですね。ですから市長はどうしても太陽会との仲がいろいろあるでしょうけども、とてもじゃないですけど、地域医療を担うような適切な病院ではないと思いますので、その他にも、いろいろ訴訟事があるのをいくつか私も情報をつかんで知っていますが、その辺そちら側の身分を持っている市長ですから、絶対太陽会とは一切関係を絶つような形で、アライアンスの連携についてもその関係も絶てるのであれば、ぜひ絶っていただいて完全白紙撤回という形をちゃんと議会の方でも正式に発表してください。

以前〇〇の方でも学校の再編で、何か市長に約束事破られて、馬鹿正直に信じていたんですけど、そういう事の無いように恒久的な白紙撤回をするようにしてください。よろしくお願いします。

市長 すいません。今のお話ですけれども、〇〇さんと太陽会さんとの間にどういう問題があるかは率直にわかりません。ただ今のはかなり個人的な見解が私は含まれていると思います。

今裁判されてるということですけども、それはそういう中で、どちらの主張が正しいのかということが明らかになってくると思うんですけども、私は決して太陽会さんがそんなに悪い病院だというふうに思っておりません。

参加者 1 4 今度、私の主張を伝えるに市長室に行きますのでよろしくお願いいたします。

市長 また別の問題として話しましょう。

参加者 1 5 〇〇の〇〇と申します。

先日の説明会と今回の説明会と市長さんの意見が、少しずつ変わってきていただいて大変ありがたく思っております。さきほどもいくつか意見が出ましたが、市長さんが考えているように、在宅を支援していく形の医療とか介護がこれから必要になって来るというのをおっしゃっていたと思うんですが、まさに今後必要になってくると思います。ただそれに関しては、医療というところが要にあって、とても重要な役割を示してくると思います。

今富山国保病院は、公的病院という立場での医療、公的病院だから行えることもたくさんあると思います。ですので、今後のあり方については、どういう形が病院として残していけるかという形で、多くの方の意見を聞きながら、これも長い間考えて行くと、やっぱり医師の確保ということもとても難しいことになっていきますし、長くいていただける先生が、地域の方々には大切になっていきますので、そこら辺を踏まえて、今後どうしていくか、病院を存続していくということであれば、地域をやっていきたいという先生もいらっしゃると思うので、そういう方も集まっていけるのではないかと思いますので、多くの方々の意見を聞いていただいて、存続の方向で考えていただければと思います。

進行 大変申し訳ありません。時間になりましたので、最後の質問にしたいと思いません。これで終わりにしたいと思しますので、最後に〇〇さんお願いいたします。

参加者 1 1 時間も無いようなので簡単にやりますけども、今日みたいな説明会を継続的に行ってですね、ぜひ、合意形成を図ることを今後もやっていただきたいと思しますので、その点を明確にしていいただければと思します。

今後もこういう形での説明会を継続的にやっていくということをおっしゃっていただきたいと思んですけどどうでしょうか？

市長 適切に考えていきたいと思します。何て言うんでしょうかね。いつどんな形で常にとということではなく、もちろん、適切なときに適切な手法でやっていきたいと思します。

参加者 1 1 わかりました。やっていくということで理解しましたので、ぜひよろしくお願いいたします。

進行 それでは大変申し訳ありませんが、お時間になりましたので、今日はこの辺で終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。